

# 小金井市立保育園

## 保育内容



## 生活

保育園は子ども自らが生きていく力、食事・睡眠・排泄・着脱を身につけていくことを働きかけている生活の場そのものである。生活習慣の自立はもっと広く、力強く生きていくことに繋がり、身体の発達と心の成長をつくる乳幼児期を過ごす大切な場所である。親元を離れ、集団生活を送る子ども達が心身共に健康であるように援助して、家庭と連携しての子育てをしながら生活リズムや習慣を身につけるよう働きかけている。

### <食事>

公立園共通の食物アレルギー対応マニュアルに沿って給食を作り、盛り付け、配膳がされている。各園に栄養士を配置し、離乳食・アレルギー食、宗教食に対応と指導・配慮している。

楽しく家庭的な雰囲気ですべられるようにし、衛生的な配慮として保育者の手洗い、消毒、子どもと保育者の手が触れるところは食事前にすべて消毒し、身だしなみを整えて食事用のエプロン・三角巾を着用する。

0歳児では大人と1:1、2:1、3:1と食事の段階や摂食状況、その日の子どもの様子に応じて、同じ大人となるべく同じ時間に、同じ席に座り食べる。食事を待つ子どもが長時間待つことがないようにし、待っている子どもが機嫌よく待てるように工夫し、食べ終わった子どもが気持ちよく入眠できるようにと、保育者がチームワークよく、流れるように動いている。また、食事が完成してから1時間以内に食事をとり、鮮度や腐敗に気を付ける。

一人ひとりの子どもに合わせた、決まった段階の食事にこだわらずに作るようにしている。アレルギーや刻み、その日の子どもの体調や便に合わせて離乳食の段階を下げることもあり、食材の産地にも気配りしている。

ミルクと離乳食開始の準備期食から、同じ保育士と保育園の哺乳瓶に慣れ、スプーンやミルク以外の味に慣れるようにすすめる。担当制をとり、子どもと信頼関係を作ることで安心して食べるができるようにする。子どもの目を見て授乳をし、必ずゲップをさせる。心地良い抱っこで食べさせ、子どもの手は自由に動かせるようにする。食べ方の様子を観察して嚥下や咀嚼を確かめて促すように声掛けをする。「おいしいね」「もぐもぐ」など保育士が声掛けし、口を動かして見せる。体の成長発達に合わせて椅子に座るようにし、机とのバランスも合わせる。

前期食、中期前半食、中期後半食ではスプーン状からドロドロ状、べたべた状、と舌ですりつぶして飲み込めるようにしていく。後期食になると食べ物を手に持って、生え始めた歯でスティック状のものを噛んだりちぎったり出来るようにする。

完了期食では自分で意欲的に食べられるようにし、コップに慣れ、スプーンを持つ、食前食後の挨拶をしてみる、ミルクから牛乳へ移行していく。

乳児移行食、乳児食とすすめながら意欲を育て、マナー・いろいろな味を知り楽しい食事になるようにする。

1歳児は大人と1:5を上回らないようにする。こぼしながらも自分で食べ、コップを使い、「おかわり」や「いらない」など意思表示ができるようにする。食器に手を添える、汚れた口の周りや手を拭く、苦手な物でも一口食べてみるように促す。三角食べをする、スプーンを下手持ちしてみる、など声を掛けて促し、働き掛けてみる。完食出来た喜びも知るように、その子どもに合った量を盛り付ける。食材に関心が持てるように「これなんだろう」「今日は豆ご飯だよ」と声掛けをして食事に興味をもつような関わりをする。

2歳児は大人と6:1。こぼさないように気を付けて食べてみる、自分の食べられる量や苦手な物を知り「減らして」と言えるようになる、友達との会話を楽しんで食べられるように配慮する。

幼児になると、献立を知らせて楽しみにしたり、当番活動を通して食器の配膳の仕方を知る、配膳を通して数を認識する、箸使用かスプーン使用かで個々を知る、同じ食材でも味付けがいろいろあることを知る、自分たちで育てたり収穫した野菜を食べる、盛り付けを経験して食具の使い方を知る、季節の行事を伝え、春の蓬だんご、秋のお月見だんご、さつま汁、等クッキングを通して調理への興味を持つ、など様々な働きかけと配慮をする。箸の持ち方や食器の後片付け、食べ終わった机の掃除、マナーとお互いが気持ちよく過ごすための所作を身につけていくようにする。食事の準備開始時間を決める、準備の間は邪魔にならないように過ごす、一定時間で食事が済ませられるようにするなど周りの状況を判断する力や時間の感覚も掴めるようにする。

献立サンプルの展示や給食だよりや「作ってみませんか」の配布で家庭での食への関心を高め、親子の食育に働きかける。調理職員が子どもの食べている様子を見に来て、食材や調理方法を話すことで子どもの食欲と関心を高める。

食物アレルギーや宗教配慮食の子どもには、調理器具から調理過程、盛り付けの色分けトレイと、一目で他の食事と違うことがわかるような工夫をしている。配膳前の目視と献立読み上げによる調理と配膳保育者の確認、配膳は正規保育者によって行うようにして、誤食のないようにする。食物アレルギー対応マニュアルを作成しており、それに沿って対応している。

公立5園の栄養士、給食職員は月に一回の打ち合わせをして各園の給食献立、食物アレルギー、放射能の測定等の報告をして情報の共有をし、誤食のないようにヒヤリハットの事例研究をしたり新しい献立についても検討を重ねている。

## <排泄>

オムツ使用の時期は、不快な表情を見逃さずにオムツ交換できるように、子どもの表情の変化に気づくよう保育する。交換時はスキンシップの時間として大切にし、急に抱きかかえて連れていくようなことはせずに声掛けして誘い、保育者との楽しい時間になるような語りかけや、わらべ歌・スキンシップ遊びを取り入れて、気持ちよくなったことを伝えていく。衛生的に、決った場所でオムツ交換や紙パンツを履くようにし、交換台など感染予防のために肌が接触する面は使用後に消毒する。子どもが遊びを中断されて嫌な気持ちのまま交換することの無いよう、自分の意思で交換するためにも、保育者との信頼関係を築き、心地良く感じる時間になるように保育をする。羞恥心を

育てるためにも決った場所で交換する。肌トラブルにすぐに気付くよう、観察し薬を塗る等配慮している。

トイレトレーニングは家庭と連絡を取り合い、一定の排尿間隔を身につけて排泄への興味を示した時期を逃さずに始めるようにする。失敗を責めずに成功を喜び、続けられるようにしていく。トイレの使い方や紙の扱い、拭き方、下着の扱いも丁寧に伝える。看護師による保健指導も取り入れて、子どもの興味が持てるようにすること、大事なことであることを伝える。

### <着脱>

家庭と連絡を取り合って、身体にあったサイズ、素材を選んでもらうようにする。乳児は一方的に着脱することなく語りかけながら、自分で着脱するようになってからのことをイメージしながら着脱させる。利き手がどちらなのかも考慮し、袖から手の抜き方など子どもが身体をなじませてくれるような働きかけをする。楽しく着脱できるように服選びをして意欲を育てる。羞恥心を育て、プライベートゾーンを守るためにも全裸になるようなことはせず、身体の大事な所・汚れた服から着替えるように声を掛けていく。自分でやりたい気持ちを大切に、見守りながら適切な援助で成功できるようにする。前後・左右を正しく着られるように衣類の特徴や正しくないと心地良くないことを伝える。乳児は決った場所で着脱し、幼児は自分のロッカーの前で、お尻を付けずに立って着脱するようにする。靴の着脱も同じく、避難時を想定して立ってできるようにしていく。気候、活動に合ったものを選べるように声を掛けて伝えていく。

### <睡眠>

乳幼児にとって睡眠は大切な身体と心の休息である。身体の未発達な時期であるので夜間の睡眠だけでは一日の睡眠時間は充分ではなく園での午睡は必要なものである。

0歳児はSIDS(乳幼児突然死症候群)の危険があり、その予防として、寝具は固めのマットレスを使用し、口、鼻をふさぐ恐れのあるタオル類は下には敷かず、あおむけに寝かすこと、傍に保育者がいて呼吸、顔色の変化を見守る、日誌には15分ごとにチェックのサインをするなどを徹底している。また同じ時間に寝かすのではなく月齢、体力、体調、生活時間を考慮し、必要に応じて個別に睡眠を保障する。たとえば朝の活動前、夕方のお迎え前なども保障する。ただ単に寝かせるだけではなく大人が的確にその子の睡眠のリズムをつかみ導いていくうちに0歳児でも心地の良い睡眠がわかり食後自分から布団へ行き入眠できるようになっていく。乳児はいつも部屋の同じ場所で安心して眠れるような配慮もする。

0歳児以降も子どもの睡眠には必ず保育者が同様に呼吸、顔色の変化などを見守る。時にはおもらしなどすることもあるが即対応し子どもが安心して眠れるように配慮している。

幼児になれば自分の身体を休息させる意味も知っていくように働きかけ、目覚めても静かに休んでいることもできるようになっていく。保育者は常日頃から子ども自身で感じ考え実行できるように働きかけをしている。

## <健康>

看護師による毎朝の視診では前日の様子の確認、体調不良、ケガのフォローや保護者対応も行う。たとえば身体測定で体重の増加が著しい子どもには担任・栄養士と連携をとり、家庭とも協力して改善するようにする。年間の長いスパンでその子の成長曲線をみてホルモン異常等も確認をする。年に2回視力測定を行い、年度をこしての経過観察をして眼科への受診を勧める。いずれも長期にわたり、きめ細かく観察していかなければできないことである。個人個人に健康の記録があり保護者との健康上の連携をとる一つの手段としている。子どもたちの健康状態を把握するために園医により0歳児は毎月、1歳児～年長児は年3回の健康診断と年2回の歯科検診を行っている。

身体の免疫力も弱い0歳児は登園時、午睡明けにも検温をして配慮している。

保育者は日ごろの様子を把握し、いつもと違う様子から体調の変化をいち早く気づき看護師と連携して保護者へ知らせるようにしている。また日々の体調不良だけでなく、日々の様子からもっと重大な不調に気づくことも多々ある。たとえば話の理解ができない、声掛けへの反応が悪い子どもには認識面だけでなく耳の聞こえを考え観察し、物を見る姿から視力の弱さも考えていくことができる。感染症の予防に努め、近隣市の発症状態を把握して現在の状況を保護者に伝えるようにしている。ひとたび感染症が出れば感染症対応マニュアルをもとに、拡大しないよう看護師と連携を取り保育室、玩具、トイレなどの消毒を徹底する。

公立5園の看護師は月に1回打ち合わせをもち、感染症の流行状況、疾病、けがの報告をし情報を共有、研修を分担して参加し常に新しい医療情報を得て共有に努めている。これらの情報は職員だけでなく、保護者へも発信し子どもたちの健康に役立っている。5園の打ち合わせは公立そらってのレベルアップにも大いに役立っているものである。

子どもたちは看護師による保健指導(歯磨き、咳エチケット、手洗いうがい、トイレの使い方、プライベートゾーン、命の話)をもとに保育者からも繰り返し指導されていく中で習慣化され自らの身体を守り健康に過ごすことを自らのものにしていくのである。

## 遊び

乳幼児期は、心身の発育・発達が著しく、人格の基礎が形成される。個人差が大きいこの時期の子どもたちの一人ひとりが健やかな育ちを保障するためには、心身共に安定した状態であることのできる環境と愛情豊かな大人の関わりが求められる。子どもは環境に主体的に関わり大人との信頼関係を基にして、子ども同士の関わりをもつようになる。この相互の関わりを通じて、身体的な発達及び知的な発達とともに、情緒的・社会的及び道徳的な発達が促される。子どもは一人遊びから集団あそびへと発展し、遊びを通して友だちと一緒に活動する楽しさを経験する。その中で自己主張し、我慢しなくてはならない事を学び、遊びをより楽しく展開するために自分たちで約束事や決まりを作ってゆく。

子どもはこの仲間関係の中で自分を発揮できるようになり、集団の中で一人一人の良さが活かされ、お互いの良さを認めあえるようになり、集団の中で育ってゆく。

### <環境設定>

コーナー作り

- ・乳児・幼児の遊びのコーナーは生活の場でもある保育室の中で遊びのコーナーをその時々にあったものをつくることで自分の場所・友達との交流の場になるので、安全・衛生的・落ち着ける場を常に保育者が確保する。
- ・おもちゃの入れ替えも計画的に行ない、クラスの子ども達の発達にあったおもちゃを常に配置する。また、四季にあったおもちゃ・室内装飾を行う。
- ・手作りおもちゃの製作・布・フェルト・牛乳パック・軍手・ペットボトル等身近な素材を使っておもちゃ作りを行う。
- ・衛生面でも気をつけている。特に0オクラスのおもちゃは手にした物は必ずと言っていいほどそれぞれが口に入れるので、おもちゃの清潔を保つために毎日消毒・拭き取りしている。

### <乳児の遊び>

- ・保育者が意図して遊ばせるのではなく、自由な行為そのものが遊びとしての振る舞いになり、その中から遊びを形成していこうとする(操作遊び・運動機能遊び・音声的同調の練習遊び・一人遊び的ファンタジー遊び・2～3人で再現、模倣遊び等)
- ・自由な行為の中での遊びは良い日課の流れ、快い一日の生活が大切、その為にも保育者は一人ひとりの子どもの目線にたつての保育に務めて安心して遊べる環境を作っていく。(遊びの空間)
- ・乳児の遊びそのものの発達は保育者の積極的な働きかけによって人間形成の基となる。
- ・運動発達(座る・這う・立つ・つたい歩き)から一人歩きへと発達し、様々な刺激を受けながら好奇心が旺盛になる。
- ・保育者との信頼関係による情緒の安定を基盤にして、探索活動が活発になり、愛着と人見知りも育まれる。
- ・テーマ遊びを週・月・年と計画をたて子どもの成長や季節にあつた遊びを提供する。
- ・この時期は声を出したり、自分の意思や要求を喃語や身振りなどで伝えようと言葉の芽生えにつながってゆく。

### ※乳児の玩具

- ・にぎにぎ ・じゃらじゃら ・はがため ・おきあがりこぶし ・ボール ・布
- ・ぬいぐるみ ・穴落とし ・ひき車 ・木の絵本 ・絵本 ・布絵本 ・お手玉 ・布袋
- ・紐通し ・積み木 ・重ねコップ ・等

#### ※わらべ歌

- ・ちよちよち ・くまんくまん ・うまはとしとし ・せんだんのき ・ぎっこんばっこん うみだよ  
かわだよ ・とんぼやとんぼ ・おつきさま ・あめこんこゆきこんこ ・他

#### ※うた

- ・ちょうちょ ・こいのぼり ・かたつむり ・あめ ・とんぼのめがね ・虫の声  
・ゆき ・ひなまつり ・他

#### ※散歩

- ・バギーや乳母車に乗って保育園の周り ・保育者と手をつないで ・友だちと手をつないで・  
保育者と友だちと手をつなぐ
- ・目的地についたら周りの自然物を見たり、体感する  
草花を見たり摘んだりする イヌ・ネコ・車などをみたりする

#### ※園庭遊び

- ・砂場 ・滑り台 ・ブランコ ・手押し車・カタカタ・ブービーカー ・三輪車 ・ボール ・水あそび・  
どろんこ ・タイヤ・虫さがし

#### ※室内遊び

- ・みたて遊び ・つもり遊び ・いろいろな素材に触れたり、手先を使う遊び(ブロック・パズル・ブ  
ロックパステル・小麦粉粘土・シール・紙・等)

#### <幼児の遊び>

- ・遊びを通して探究心・想像力・集中力を養っていくように計画していく。
- ・一人ひとりの子どもの行為を豊かにしようとする遊びの種類(構造遊び・ルール遊びなど)を週・  
月・年に沿って計画する。
- ・社会性を身につける時期でもあるので保育者が意図した遊びに集団で参加していく。
- ・子ども同士のかかわりが増え、トラブルやけんかなども多くなるのでお互いの気持ちを受容し、  
わかりやすく仲立ちをする事で気持ちのコントロールや規律を学び社会性を身につけていく。

#### ※構造遊び

##### ○ 何かを作ること

- ・ブロック(モノブロック・リブブロック・カプラ・井型ブロック・レゴブロック・ジョボブロック・ジオシ  
エイプス・LaQ・等)
- ・つみき(カプラ・基本積み木・トーテム・ネフスピール)
- ・工作 (紙・折り紙・牛乳パック・粘土)

#### ※操作遊び

- 何かを並べること ○規則的に並べること ○模様を思い浮かべ、作っていくこと  
・紐通し・マグネット・おはじき・モザイク・

※ことば遊び

・わらべうた・しりとり・劇ごっこ・口頭詩

※体の遊び

・わらべうた・リズム遊び・体育遊び・認識遊び・プール

※道具を使つての遊び

・ままごと・人形・ミニカー・ゲーム・

※素材いじり遊び

・砂・どろんこ・石ころ・木の葉・草・木の実・ゴリゴリ・色水・粘土・布・水

※散歩

- ・友だちと手をつないで歩く 交通ルールを守って歩く
- ・目的地までしっかり歩く
- ・自然物を見ながら歩く
- ・地域への関心を広げる
- ・園内にはない環境の場で身体を使って遊ぶ
- ・散歩用カラー帽子を着用していく

※園庭遊び

・砂場 ・ブランコ ・滑り台 ・鉄棒 ・ジャングルジム ・タイヤ ・三輪車  
・コンテナ ・縄跳び ・ボール ・竹馬 ・鬼ごっこ ・ゲーム ・コマまわし  
・羽根つき・虫さがし

※室内遊び

・ままごと(役割あそび) ・お絵描き ・絵本 ・パズル ・カードゲーム  
・各ブロック ・線路 ・ミニカー ・コーナー遊び

＜異年齢保育＞ ※実施園は4園

※核家族、少子化、地域性により人と人とのかかわりが持ちづらくなっている今、本来の地域での子ども集団の良さを保育園でいっぱい体験することにより、自然に社会性が育っていく。

※小さい子は大きい子に憧れ、目標にする。

大きい子は小さい子を世話する喜びを知ったり、いたわり、優しい気持ちがより育まれるようになる、また大きい子としての自覚や誇りを持ち、自己コントロールをする力も培うことができるようになる。

※年齢差のある集団で遊ぶことで、遊びの経験の幅が広がる。

遊びの継承は毎日の生活の中でも見られ、異年齢で伝え合うなかで遊びの文化となり一年後、二年後につながる。

※友だちに対する見方が、多様で細かな表現が出来るようになる。

一番速いとか、強いことのみが誇りでなく、遅いけれど丁寧、弱いけれど優しいなど・・・ありのままの姿を受け入れるようになる。

※異年齢で生活することで落ち着いて活動できたり、自分の行動に見通しが持てるようになり生活習慣が無理なく身につく 大人があれこれ言うことより、モデルがすぐ側にいて、見て学ぶことができる。何才だから〇〇できるはずのどの評価をしがちだが、個々の発達に目を向けることができる。

※クラスの壁をなくすことで、子どもに関わる大人たちのコミュニケーションが増える。

保護者にとっても、他の年齢の子どもを知る機会になり、子育ての先が見えたり、相談相手になるような、子育ての先輩も見つかるよう。

※入所受け入れの幅(3～5才)が広げられることで、ニーズの高い子を受け入れることができる。

### <行事>

4月 入園のつどい(新入園児を迎え進級してひとつ大きくなったことをお祝いする)・入園の日・懇談会

5月 子どもの日のつどい・こどもプレイデー(新入園児・進級児と一緒に体を動かしてあそぶ)・春の遠足

6月 親子プレイデー・プール開き・じゃがいもほり

7月 お泊まり保育(5才児の取り組み 保育園に一泊する)・縁日ごっこ

9月 秋まつり(竹太鼓・荒馬踊りなど5才児の取り組みとおみこしや縁日ごっこ盆踊りを親子で楽しむ)・祖父母交流会・プール閉め

10月 遠足・親子プレイデー(親子で体を動かしてゲーム・体育遊びを楽しむ)・芋掘り

11月 劇場ごっこ・冬まつり

12月 お店屋さんごっこ・会食会

1月 正月あそび

2月 豆まき・子ども劇場

3月 お別れ遠足・会食会・卒園式

※誕生会は誕生日の日にクラスでお祝い 各園でお楽しみ会を行う。

(誕生会ではテーブル劇・パネルシアター・指人形・ペープサートなど)

※小動物を飼育したり、野菜や植物を育て世話をしながら、興味や関心を深めてゆく。収穫した野菜を使ったりお団子や芋煮会などの料理保育も行っている。

※認識面では、年齢やクラス毎に、数や環境認識について取り組んでいる。

## 支援の必要な子の保育

### (1) 障がいのある児童の入所

#### ア 対象となる児童

次のいずれかに相当する障がいを有する3歳児から5歳児で、健常児との集団保育に適応でき、判定会議により入所を認められた児童とする。

a 身体障害については3級から5級程度まで、聴覚障害については6級または4級程度

b 知的、社会性、運動機能の発達の遅れについて、愛の手帳軽度から中程度、ま

たは専門医師の意見書により、相当すると認められた場合

#### イ 受入れ定員

1園当たり3歳児から5歳児で2名。総定員10名。ただし、市長が特に必要と認めたときはこの限りでない。

#### ウ 職員配置

原則として障がいのある児童1名に対して非常勤嘱託職員1名。ただし、障がいの程度又は保育上必要と認めた時は、職員の配置を変更することができる。

#### エ 保育時間

原則として8時間までとし、児童の状況に応じて園長が個々に定める。

#### オ 入所申込み

児童の保護者が、入所申込み書、調査表、その他必要な書類を提出。

#### カ 入所決定

保育課長、保育係長、専門嘱託医、園長、看護師による判定会議を実施し、決定を受けて市長が入所承諾の可否を行う。

### (2) 公立保育園における障がい児保育

小金井市では、38年前から、障がいのある子ども仲間として毎日の保育園生活を共に過ごしている。障がいの有無にかかわらず、全ての子どもたちの豊かな発達の実現が人権として保障されなければならない、1人ひとりのかけがえのない人格を育てる保育を行うためには、保育士としての高い専門性と、それぞれの発達を援助する多様な知識や技術、専門家や関連機関との連携が必要不可欠であり、今日に至るまでの長い間、研修や施設見学に参加して知識や理解を深め、学習会で学び合い、専門医による年5回の面談や指導などを受けている。

子どもたちは、個々の発達を保障されながら、集団の中であそびや生活を通して、基本的な生活習慣を身につけ、生きた言葉やコミュニケーション能力を獲得し、社会性を築き上げていく。障がいのある子もいない子も、信頼できる大人のもとでかかわり合い、けんかをしたり、いやな思いをしたり、協力し合ったり、喜び合ったりして、その子のあるがままを受け入れ、お互いの存在を認め合い、仲間として育ち合っていく。そして社会には、自分とは違う個性や考え方があり、

それぞれの人間に得意なことと苦手なことがあり、そういういろいろな存在がすべて尊くて、補い合い助け合って生きていることを知っていく。障がいの有無にかかわらず、乳幼児期の子どもたちにとって、この1人ひとりが大切にされ、ありのままの自分と、自分と違う他人を知って受け入れていく力を育てていくことは非常に重要な体験で、それは生涯を通して、社会で強くしなやかに生きていく力の源になる。保育園は、そこを念頭に置いて、すべてのこどもたちの保育に当たっている。

日々の集団生活の中で、保育士がひと声かければ次の行動に移れることでも、たとえばこだわりの強い子には、その子の毎日の行動パターンを作って、決まった大人の決まった声かけで個別に誘導していく。注意のそれてしまう子には、視界を遮る囲いを作って落ち着かせたり、固執しがちな音や刺激を遠ざけたりして1:1で指導していく。周囲に過敏な子には、他の子と時間をずらしたり場所を変えたりして、1:1でゆっくりと適切な指示が入るようにする。生活や遊びがつながりにくい子には、タイマーを使って次の行動を予告したり、情報をうまく受け取れない子には、声をかけるタイミングや場所、語りかけ方や声のトーンも考えたりする。その場に合った感情が出ない子には、個別に行動と言葉と表情をつなげて教え、動きの激しい子には、動と静の時間を大人が作り、つきっきりで生活を安定させていく。視覚から状況を読み取れない子には、自分のやるべきことを大人が選択させて行動させ、逆に言語の理解が難しい子には、絵カードや写真を見せて次の行動につなげていく。

これらには、その子に合った適切な個別配慮や指導法だけでなく、その子の発達を理解し、成長を待つ根気と、それが繰り返されるべく長い日数が必要である。安定した大人との1:1の関係で心地良く過ごしながら、その子の特徴を深く理解して援助し、個別の活動や安心できる場を提供したり、生活しやすい環境やベースを作ったりしていくには、園全体の支えと担任間、職員間のチームワークがなければならない。専門的な助言を受けながら、職員間で知恵を出し合い知識を集結して、私たちは日々、1人ひとりへの援助が組み込まれた集団保育を行っているのである。

障がいのある子も毎日の安定した生活の中で、適切な援助と対応を繰り返していくことで、できることが増えて自信がついたり、少しずつ見通しが持てるようになって落ち着いて過ごせるようになったりする。急がせることなく、無理強いすることもなく、大人と一緒に行動したり友だちとの橋渡しをしたりすることで、少しずつ友だちとかかわったり遊びを共有したりできるようになる。その子のペースを守り、持てる力を十分に発揮しながら、みんなと一緒に行事に参加したり、ゆっくりでも身の回りのことが自分でできるようになったりする。存在を大切にされることで、仲良しができたり、友だちと助け合ったりできるようになる。障がいのある子の成長は、その子だけでなく、周りの子どもたち、クラス全体、保育園全体のレベルアップにつながり、保護者の自信や生き甲斐にもつながる。保護者の養育力が高まり、家庭と社会とのつながりが強まることで、保育園の質がさらに上がることになる。

## <特別な支援が必要な児童・保護者の受け入れについて>

### ア 発達的气になる子への支援

障がいのある子の定員外で、入所後に、集団生活を送る中での個別な声かけや手助けが必要であると思われる子に対しても、(2)で記述した巡回相談で、アドバイスを受けることができるが、さらに加配によるきめ細やかな援助が必要とされる場合は、専門家や専門医と相談し、保護者と面談を行った上で、(1)の力で示した判定会議の招集を求めることができる。2歳児までの場合は、専門医の意見書をもって、これに換えることができる。

5年前からは、巡回相談でさらに細かく臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士等からアドバイスを受けている。専門的なアドバイスをもとに個別のカリキュラムを作成して実施したり、専門家の視点を学べる場として全職員を対象にヒアリングの時間を持ったりして、実際の保育や支援に役立てている。

保育からの視点だけでなく、専門家や専門医による適切な助言を定期的に受けられることで、継続した支援ができ、その子の発達を園全体で保障していく仕組みができあがっている。保護者との面談で、デリケートな部分を共有し合い理解し合うまで、何年も話し合いを重ねたり、なかなかその子にとっての良い方法が見つからず何年も悩み苦しんだり、非常に難しいケースも多いが、担任保育士だけでなく、職員会議で情報を共有し合ったり、園長や看護師、栄養士や給食室職員などと協力し合ったりして、経験豊富な幅広い年齢層の職員たちが、今まで蓄積してきた知識やノウハウを伝授し合い、より良い支援へとつなげている。

### イ 子育てに困難を抱える家庭への支援

虐待の疑いや育児困難と思われる家庭については、子ども家庭支援センター・健康課・保育課・子育て支援課等、関連機関や庁内各課と連携し合い、プライバシーを守られながら園全体で支えていく仕組みができあがっている。市内の要保護児童対策会議に、関連機関や庁内各課とともに園長も参加し、いつでも連絡や受け入れ態勢がとれるようにしている。緊急を要する案件も増えており、子ども家庭支援センター等から連絡を受けて即、次の日から一時保育でフォローしていく親子も多い。そこからケース会議につながる家庭もある。

保育園には、在園児だけでなく、卒園後も助けを求めて連絡してくる家庭がある。保育園が窓口となり、関連機関やケース会議につなげ、長く支援を続けている。また、家庭福祉員などがハイリスク家庭にかかわることもあり、現状や問題を抱えきれずに保育園へ連絡をしてくることもある。同様に保育園が窓口となり、関連機関や各課と連絡し合い、よりよい方向へ導くこともある。年々増え続け、多様化している一時保育の利用者には、子ども家庭支援センターからの要請の他にも、育てにくさやストレス、重篤なアレルギーなどを抱えている親子が多勢いる。その日

の保育を受けるだけでなく、常に利用者の声に耳を傾け、必要に応じて随時関連機関と情報交換をしたり、巡回相談を利用したり、園庭開放や面談に誘ったりして、心身ともに安心、安全でいられる場を提供し、子育てや生きることへの喜びや幸せを見出せるように、日々さまざまな親子の支援をしている。

#### ウ アレルギーを持つ子への配慮

食物アレルギーを持つ子が年々増加している。アレルギーとなる食材も多岐にわたり、複数のアレルギーを持つ子や、アナフィラキシーの既往のある子も増加傾向にある。公立園では、5園共通のアレルギー対応マニュアルに沿って、調理から提供方法まで細かく決められており、給食室職員と保育士が毎日綿密にチェックをし合い、最善の注意を払って配膳や食事指導に当たっている。アレルギー食が目ですぐにわかるように、プレートや色つきのトレーを活用したりしている。アレルギーを持つ子もみんなと楽しく食卓を囲めるように、また、保護者の負担もなるべく少なくなるように、代替食やメニューを考えている。

栄養士や看護師は、5園で毎月情報交換をしながら、アレルギー対応についての知識を深め、全てマニュアル化している。保育士も研修や講習会で知識と技術を学び、エピペン持参の重篤な子も受け入れている。いざという時には全職員がエピペン注射を使えるように、定期的に実技研修を行っている。

アレルギーの他、放射能の心配のある保護者や宗教食についても、栄養士と面談をした上で細やかな配慮をしている。

## 地域支援(保護者等)

保育所は、子どもたちが集団生活を楽しみ、友だちとの関わりのなかで学び合い、豊かな心と身体が育つように、さらに保護者が安心して働き続けられるように努力しています。子どもを真ん中にして、家庭と保育所とが手をつなぎあって、子育てをしていくように日々勤めています。連絡帳・保護者会・個人面談・クラスだより等で子どもの様子を伝えあうとともに、父母会とも力をあわせよりよい保育・環境のなかでの子ども達の育ちを大切にしています。

### <保護者会>

保護者会は子どもたちがのびやかに育つための目標・ねらい・日頃の子どもの様子を保護者に知ってもらうために、そして保育士の働きかけ方・家庭で協力してもらいたい事を始めとして、保護者の意見や要望・悩み等を聞く場、保護者同士の交流の場として定期的開催している。

日々子ども達が園でどのように過ごしているかを知ってもらうために、保育参観や保育参加をする日を設定している。

そのほかにも、個々の保護者と話し合う機会として、個人面談をしている。

開催日や時間は、保護者が出席しやすいように平日ばかりでなく土曜日や夕方の設定など工夫している。

給食の試食会を行ない、子どもに合った食事量や味付けを家庭に知らせている。

### <家庭との連携>

連絡帳を活用し、その日の子どもの様子や出来事を、日々の状況等を家庭と園で伝え合うようにしています。日々のクラス全体へのお知らせやその日の保育内容は「今日の保育の様子」でお知らせしている。

「たより」は園だより・保健だより・給食だより・クラスだより等があります。園だよりでは、園全体のことを知らせ、保健だよりでは感染予防のことなど健康面について知らせている。給食だよりでは、給食の献立をお知らせするとともに、食中毒への注意を呼び掛けたり、その時々のお食に対する配慮を知らせている。クラスだよりは、連絡帳だけでは伝えきれない友だち関係や生活面の発達状況・配慮していることなどをはじめ、保護者に原稿依頼をして各家庭の様子を伝える事もある。

アレルギーの重篤な保護者とは、毎月配慮するメニューについて打ち合わせをしている。

「健康の記録」に毎月の身体測定の結果を記録し、保護者に定期的に知らせ、歯科検診や春・秋期の健康診断、乳児健診、視力測定の結果等を保護者に知らせている。

0歳児クラスの保護者とは、離乳食の進め方について刻み状態や牛乳への切り替え等家庭と密に連絡を取り合って進めている。

緊急の時等保護者とすぐ連絡がとれるように、保護者の勤務先・連絡先を把握している。

### <父母会役員会>

各園には父母会が組織されていて、月1回の役員会には園から職員が出席している。園と父母会共催で学習会を開催したり、父母の行事に協力したり、父母会と連携をとりあっている。

総会に新しく配属された職員が出席し、紹介の場になっている。

### <学校との連携>

年長児は、卒園前に小学校見学をしている。

学校へ要録を送付し、園と学校が育ちの連携が持てるようにしている。

お互いの行事に誘い合って、交流を深める場を作っている。

小金井市外の学校に行く子も、要録を送付。

### <地域との連携>

地域の中の保育所になり、子育て家庭の力になるためにいろいろな取り組みをしています。

・園庭開放を行ない、地域の遊び場を開放している。

- ・乳児対象で、「お部屋で遊ぼう」を秋に実施。
- ・大人が演じる、定期的な劇場に地域の方も招待している。
- ・夏期間は、園庭開放で、水遊びが出来るようにしている。
- ・子育て相談が出来ることを園の掲示板で知らせしている。
- ・市から届いた子ども関係の催しなどのプリントを園の掲示板でも伝えている。
- ・地域支援として「子育て広場」に、看護師・栄養士・園長・保育士が出張して手遊び等の遊びを紹介したり、心配事等の相談にあっている。
- ・看護師はファミリーサポート協力会員の方のための講師になっている。
- ・近隣の老人通所施設の方と交流。
- ・小金井保育園とけやき保育園では、一時保育を実地。
- ・他3園は幼児のみ緊急一時保育を実施。

## 公立5園の連携

- ・保育課と公立5園の連携がとれるよう、各種打ち合わせを行っている  
園長会(月2回) 事務連絡会(月1回) 主査会(2ヵ月に1回)
- ・公立5園の連携がとれるよう、各種打ち合わせを行っている  
保健打合せ(月1回) 栄養士打合せ(月1回) 給食打合せ(月1回) 主任会(2ヵ月に1回)
- ・保育の専門性を高めるため研修(保育士研修年3回・全体研修年1回)や学習会に参加している。
- ・園の職員の連携がとれるよう月2回打ち合わせをおこなっている。(保育打合せ・職員会議)
- ・保育園の質の向上を図るために、第三者評価及び人事考課を実践している。